

関西広域連合への奈良県の 全部参加についての知事コメント

○令和6年2月20日付けで、総務大臣より関西広域連合広域連合長に対し、本県の関西広域連合全部参加に係る規約改正の許可がありました。

○これまで、本県の全部参加にご尽力いただきました、構成府県市、構成府県市議会、関西広域連合本部事務局の皆様にご心より感謝を申し上げます。

○今後、連合内の規約施行手続きを経て、令和6年4月から、関西広域連合に全部参加することになります。

○既に参加していた「広域防災」及び「広域観光・文化・スポーツ振興」に加え、新たに参加する「広域産業振興」、「広域医療」、「広域環境保全」、「資格試験・免許等」、「広域職員研修」の分野においても、構成府県市と連携・協力し広域での課題に取り組むとともに、関西広域連合の一員として、関西の持続的な発展に貢献してまいります。

○また、全部参加することにより、本県にとっても産業力の強化や災害時の医療連携等多くの面において、大きな効果をもたらすものと確信しております。